

# 賃貸借契約解約通知書

貸主

(借主住所)

【業務代行】

株式会社ストーンズ・アップドラフト

〒216-0004

神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-11-8

(氏名) \_\_\_\_\_ 印

TEL044-877-0055

FAX044-871-0850

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解除を申し入れます。

つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までにを行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由は理由を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。(別途処分費が請求されます。)

又、上記事項により発生した損害は賠償致しません。

(1) 解約申込物件									
物件名	部屋番号								
所在地									
契約者氏名	解約申込日	年	月	日	時	分			
解約希望日	年	月	日	立会希望日	年	月	日	時	分
解約事由	帰省・住替・転勤・卒業・その他( )								

(2) 精算金振込み口座 (※時期により1カ月程度掛かる場合がございます。)

銀行名	銀行・信用金庫・信用組合		支店
口座番号	普通・当座	右ゾメ	
(フリガナ)			
口座名義			

(3) 転居先ご住所 (精算書送付先)

住所			
送付先氏名	※上記記載の契約者名と違う場合。		
電話番号	( ) ( ) ( )	自宅・実家・会社・( ) 宅内	
携帯電話	( ) ( ) ( )	所有者：本人・主人・妻・( )	

解約時の注意事項

- 退去立会日までに公共料金の精算、新聞・電話等の停止手続きをお願いいたします。  
公共料金等未精算分がありまますと敷金の返却が遅れる原因となります。
- 粗大ゴミの処分は終わりましたか。  
荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用を御請求させていただくこととなりますのでご注意ください。